

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第4回理事会

平成8年2月

22

平成 8 年 2 月 22 日

財團法人 女性のためのアジア平和国民基金

第 3 回 理事会議事次第

【議題】

(1) 今後の対話チーム派遣について

(2) 広報

(3) その他

【報告】

(1) 宮房長官との懇談

(2) 台湾の状況

(3) 募金状況

(4) その他

・「応じよ、国連勧告署名運動について」

・在日オランダ大使館より資料入手

・平和と生活を結ぶ会より申し入れ

・

資料

▼対話チーム派遣について

[第一グループ]

- ・韓国… 挺対協へ面談依頼の手紙を出しているが、返信無し。
　　遺族会へはハッキリ会と相談しつつ、アプローチする。
- ・台湾… フィリピンでの感触を参考にしながら、次のアプローチを考える。
- ・フィリピン… 早い時期に次の段階へ進めるよう、
　　→日程調整中

[第二グループ]

- ・北朝鮮… 基金に対し声明文が届いているが返答を求めているわけではないので、
　　現時点ではこれに対し直接応答しない。しかし他の国／地域と同様に基
　　金としての活動はスタートさせなければならず、韓国の反応をふまえつ
　　つ慎重に進める。
- ・インドネシア… 基金の事業内容を理解してもらうよう、先ずはインドネシア政府
　　に対して十分な説明を行いたい。政府との関係を十分考慮しつつ、現地
　　支援団体NGOとの直接対話へ向けて努力したい。後藤委員を核に、そ
　　のための計画を練ってもらうこととなった。
- ・中国… 基金としての今後の動きについて、饗庭委員を核に考えてもらいたい。
　　→事務局が調整中。

[第三グループ]

- ・オランダ… 実態把握が十分でなく、これから積極的に情報収集を行い対応を考
　　えていかねばならない国／地域を仮に第三グループと呼ぶ。
　　在日オランダ大使館より、過去のオランダ国内での調査のサマリーを入
　　手した。

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
電話：03-3583-9346 107東京都港区赤坂2・17・42 赤坂アネックス

広報について

1996/02/22

晩冬から今春の広報計画のねらいとその予算概算

- ねらい ① 2・3月、企業、労組などへの組織的募金協力依頼のバックアップ
② 新聞、テレビ、雑誌による国民のみなさんへの集中的な募金協力のPR
③ 以上をふくめて年度広報予算を的確、多様、有效地に執行する

■雑誌広告

1週刊朝日 2サンデー毎日 3週刊読売 4アサヒグラフ 5ニュースウイーク日本版

6アエラ 7週刊文春 8週刊新潮 9週刊ダイヤモンド 10女性自身

11週刊テレビガイド（=予定）に、記事中3分の1広告を3本、連続ページに掲載する。

雑誌広告▼予算 780万円

■雑誌に振替用紙を挟む

週刊朝日、週刊テレビガイド（候補）に、料金加入者負担の赤刷り（基金名、番号印刷済み、ミシン入）振替用紙を広告とともに挟み込む計画を追求中

1誌▼予算 300万円

■新聞広告（全5段）

2月9日—21日実施分 朝日新聞 每日新聞 読売新聞 日本経済新聞

3月実施計画分

【ブロック紙】 北海道新聞267万0000 中日新聞377万8333 西日本新聞196万9000

▼841万7333円

【地方紙】 山形新聞97万2000 大阪新聞88万5000 高知新聞77万6665

大分新聞89万1996 琉球新報81万3000

▼458万1661円

▼新聞計 1229万8994円

■テレビでのインフォメーション放送

3月中に、北海道放送から琉球放送まで、地方局が独自にもっている5分（正味3分）くらいのインフォメーション番組に、パッケージのアジア女性基金PRビデオを放送させる。

11局（現在確保）▼予算 1700万円

■その他のPR計画

経済団体、業界団体広報紙・誌に広告出稿

山の手線電車内テレビ

街頭電光板（新宿・アルタ前、渋谷・ハチ公口など）VTR放映

ビデオをダビングして集会用に、また団体への紹介に

西側入り口付近の土砂

から十六日夜見つかった四

輪駆逐車の遺体は、十七日

未明、横川町の釣具

店員梅本立志さん(35)と確

認された。

対策本部によると、トンネル内を埋めた土砂や岩石の剥離出し作業は、占率約二百人で進められ、同日

余市の両側から自衛隊員ら

約三百人で進められ、同日

四駆の遺体

梅本さん



梅本立志さん

自衛隊員らの手で掘り出され

れた北海道中央バスの車体

日17日午前8時ごろ、北海

道占平町で、陸上自衛隊撮

影のビデオから

は同じ、後方支援や輸送手

段で協力する考え方を示して

いる。実現の可能性は低く

ない。胡新聞が入手した事務

機関が

争を抑

え、地

域での平

和を記す

九九年に起きたような大

きな平

和を記す

ために新たな予防措置をと

ている。

「西ちば反撃する」とし、

る。攻撃された場合には

コブタ¹などの装備を備え

日本に於ける北朝鮮の

軍事的

性質を指摘。人道目的の

平和強制的の性格を明確に

記述する。

上下両院 総選挙 4月21日

イタリア議会

上院 総選挙 4月21日

議会では、右派連合と中道左派の勢力が競っており、不透明な政局が続いたことから、総選挙でどちらが安定多数を確保できるかが焦点となる。

イタリアの戦後政治体制を握るがせた政界獄獄発生が始まった一九九二年以

来、三回目の総選挙にな

る。現議会は九四年三月に

小選挙区を中心の新制度で選

ばれたが、任期を三年残し

て解散に追い込まれた。

九四年末には右派・ベル

ルスコ²、内閣が汚職疑惑

によるベルルスコニ氏の

引責をもつた。

イタリアが欧州連合(EU)

右派連合を構成する国民

内閣が年金制度改革などに

取り組んだが、暫定色はぬ

ぐえなかつた。

あすの天気



17日13時頃

慰安婦補償の「民間基金」

1/17(木)
1/18(金)

台湾、反対の見解

元従軍慰安婦に対する補

女性基金について、台湾

問題で日本政府が提唱し

てきた「女性のためのアジ

ア共和国基金」(アジア

の国連機関は、五つ

の旅館で編成。武力強制行

動を認める国連憲章第七章

に基づき、受け入れた同

の段で協力する考え方を示して

いる。実現の可能性は低く

ない。胡新聞が入手した事務

機関が

争を抑

え、地

域での平

和を記す

九九年に起きたような大

きな平

和を記す

日本に於ける北朝鮮の

軍事的

性質を指摘。人道目的の

平和強制的の性格を明確に

記述する。

1996年新入学生受付中

医療薬大・理工大受験

野田クルゼ

素粒子

◆「窓」は2面に掲載しました。

窓は2面に跨っている。窓が開いている。トンネルの半円の一弾として先月下旬、フィリピンと台湾に職員らを送り込んだ。台湾では、外務省に連絡を受けた。

これが分かった。法的責任

との見解を出していた

ことを求めた国連人権委員会の

特別報告官の報告書にも添

う内容で、国・地域レベル

での対応表明は昨夏の朝鮮

民主主義人民共和国(北朝

鮮)に統一化政策を採用する

ことによって、北朝鮮は、

北朝鮮がブルンジで起きた

政治犯収容所問題を

記述する。

北朝鮮は、ブル

ンジの隣国ルワンダで一

九九年に起きたような大

きな平

和を記す

日本に於ける北朝鮮の

軍事的

性質を指摘。人道目的の

平和強制的の性格を明確に

記述する。

鼻炎は、体内物質「ヒスタミン」が、細かい穴にとりついて起こります。バロントン鼻炎の有効成分「シベロン」は、この穴に先回りしてプロックします。

鼻炎

2月9日 中國時報 7面

外交部：反對日本政府企圖以民間基金方式補償慰安婦逃避事件

任貴家國本日避逃事件，我方已

一、記者江靜玲台北報導
針對日本政府表示不接受聯合國人權委員會建議，給予二次大戰期間被強徵充當日軍慰安婦之亞洲婦女合理賠償，我國外交部昨天表達嚴正關切。
依聯合國人權委員會建議，日本政府應負責起亞洲慰安婦的賠償工作，唯日本政府於去年七月成立民間基金「亞洲女性和平國民基金」，由日本總理府及外務省共同管理，並由民間基金負責賠償事宜。

我國外交部昨天表示，我們反對日本政府企圖以民間基金方式補償慰安婦逃避日本國家責任；主張對慰安婦應個別賠償且一次付清。外交部並強調日本政府應以公平、公正原則解決本案，不得對我採取差別待遇。

外交部表示，由日本民間人士下村滿子和外務省亞洲局官員組成的「亞洲女性和平國民基金」五人「對話小組」曾於上月底來台與我就台籍慰安婦賠償事宜進行磋商，我方已就前述原則表達我方立場。

日本政府は国連勧告を受け入れ、 性奴隸（「慰安婦」）問題に解決を

内閣総理大臣 橋本龍太郎様

1996年2月

世界の人権問題に強い関心を寄せてきた国連人権委員会は、一昨年「女性への暴力に関する特別報告者」としてクマラスワミ女史を任命していましたが、彼女は2年にわたる調査の上、本年2月5日、日本軍「慰安婦」問題に関する報告書を公表しました。同報告書は、歴史と法律を詳しく検討した結果、「慰安婦」は「性奴隸」であり、日本軍が行ったことは国際人道法に違反する戦争犯罪（人道に対する罪）であるとして、次のように勧告しています。

- (1) 日本軍による慰安所制度は、国際法違反であり、日本政府はその法的責任を果たすべきである。
- (2) 性奴隸制の被害者に対して日本政府は個人補償すべきであり、そのため行政的審査会を早急に設置すること。
- (3) 同問題に関して日本政府が所持しているすべての資料を公開すること。
- (4) 性奴隸制による被害女性に対して、文書による公式謝罪をすること。
- (5) 歴史の事実を教育の内容に反映させ、この問題に関する意識を高めること。
- (6) 慰安所に女性たちを収容させた犯行者を特定し、できる限り処罰すること。

この結論は、国連人権小委員会での4年間にわたり研究・論議や、昨年9月に開かれた北京世界女性会議の決議などを踏まえ、さらに現在の段階のもっとも高度な調査や研究に基づいたものと考えられ、私たちは厳粛な気持ちこの勧告を受け止めたいと思います。少なく見積もる人で8万人、多く数えるならば20万人を超すといわれる性奴隸にされた女性たちの被害の重さと深さの計り知れなさを思うとき、これを犯罪とみなし、犯罪に見合った処置を日本が要求されることは、当然のことと言わねばなりません。

日本政府は、報告書が国家自身の責任を問うていることに留意すべきです。この戦争犯罪の責任を引き継いでいるのは日本政府であり、勧告されている内容を受入れ、それを具体化する施策内容の検討に入るべきです。

私たちは、この勧告を歓迎します。今も軍の性暴力によって被害を受けている沖縄の女性たち、そしてアジアの女性を性奴隸として買い取っている日本人の現状を考えるとき、むしろ日本人が人間として自己回復し、アジアをはじめとした世界と、平等で平和な関係を作り上げる入り口を示されたものと受け止め、以下の要求を政府に対して行います。

- 1、日本政府は、性奴隸（「慰安婦」）に関する国連勧告を受け入れるべきです。
- 2、また勧告を具体化する審議機関を設置し、立法などの措置を早急に実施すべきです。

署名欄	備考欄	印・サイン	押印

署名用紙はコピー自由、補足説明欄です。カンパしていただければ署名運動をさらに広げることができます。

（署名先：東京都千代田区2-11-4 BAC情報センター内「おじいちゃん会館」TEL. FAX03-3366-8263 ご賛同欄を複数記入して下さい
カンパ先：郵便00140-7-251859「おじいちゃん会館」）

「応じよ！国連勧告」 実行委員会のご案内

関係団体各位

1996年2月5日

突然お便りする失礼をお許しください。

ご承知のように2月5日、国連人権委員会の「女性への暴力に関する特別報告者」クマラスワミ女史による【慰安婦】問題の報告書が公表されました。

画期的な勧告を受けて、早速、署名運動を始める旨の記者会見を翌日しましたところ、多くの方から協力の申し出をいただくとともに、100万署名を実現し、国会や政府に働きかけるための実行委員会を開いてほしいという要請も寄せられました。

そこで、早速下記のような要領で調整することを計画しましたので、是非ともご出席をお願い致します。

署名用紙の印刷は14日に完成します。もし原紙一枚でよければ、03-3366-8263「応じよ！国連勧告・事務局」までFAXにてご連絡ください。お届けします。なお、第一次集約は3月15日とし、署名数をその日から始まる国連人権委員会で報告する計画です。

「応じよ！国連勧告」事務局

＊＊＊＊＊＊＊＊

日時：1996年2月18日（日）PM2時～5時

場所：早稲田駅仕事202号室（地下鉄東西線早稲田駅下車5分）

議題：1) クマラスワミ報告の全文（日本語訳）の検討

（議論として研究者を要請中）

- 2) 署名運動の進め方（英文署名」「子供向け署名」を中心）
- 3) 3月人権委員会への聞き掛け方の協議
- 4) 4月20日「報告書折衝会」の提案
- 5) 判政党・国会活動の交渉と今後の協力体制
- 6) その他

以上

申し込み書

「応じよ！国連勧告」事務局御中
(FAX03-3366-8263)

1996年2月 日

2月18日の実行委員会に参加します。

姓氏名 _____

住所 _____

電話/FAX _____

・当日、クマラスワミ報告書の英文_____冊、日本語訳_____冊を購入します。
(いずれも1冊500円(税別)、コピーと複本など準備の場合がありますので、必ず事前に申し込んでください)

・当日、署名用紙_____枚を注文します（無料一合計は別途ご精算します）
英文署名用紙_____枚を注文します（同上）
(子供向け署名はまだ完成していません。)

連絡欄

（18日当日は久居であったら、報告書や署名用紙が必要であれば、その都、連絡欄に書き込ください。報告書は英文・日本訳を一冊にまとめ、2月末までに1000円程度で緊急出張します。送金は未定です。）以上

署名を広げましょう

びかけ人

荒井信一 日本の戦争責任資料センター
 大島孝一 アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む会
 落合恵子 作家
 川田文子 戦後補償実現市民基金共同代表・ノンフィクション作家
 白柳誠一 カトリック枢機卿
 鈴木裕子 女性史研究者
 高見敏弘 日本NGO活動推進センター議長
 田嶋陽子 法政大学教授
 平田哲 関西NGO協議会議長
 中嶋正昭 日本キリスト教協議会議長
 中原道子 早稲田大学教授
 西野留美子 ルボライター
 本多勝一 週刊金曜日
 松井やより アジア女性資料センター
 三浦綾子 作家
 武者小路公秀 ~~元参議院議員~~ 明治学院大学教授
 吉見義明 中央大学教授 (50音順、1996年2月6日現在)

■クマラスワミ女史による日本軍「慰安婦」問題に関する勧告は、被害当事者の方たちの悲痛な叫びと、それを支える運動が勝ち取った判決とでも言うべきものです。

■上記報告書は、3月に開催される人権委員会で審議されることになりますが、日本政府は、この度の勧告を厳粛に受け止め、人権委員会で反対の論陣を張るなどの行為はせず、早急に勧告を受け入れるための施策の検討に入るべきです。

■かつてリットン調査団による報告を日本が無視して従わず、国際連盟を脱退し、孤立とアジアとのより深い対立の道へと突き進んだ苦い経験を繰り返してはなりません。もし、日本政府が態度を変えないならば、国際世論は非難を強めるでしょう。これを機に、日本政府はすみやかに方向を転換し、被害者との和解の道を急ぐべきです。

□署名の第一次集約は3月15日です。署名数を人権委員会で発表します。

AMBASDADE VAN HET KONINKRIJK DER NEDERLANDEN

ROYAL NETHERLANDS EMBASSY
Shiba-Koen 3-chome 6-3, Minato-ku
TOKYO 105
Tel 03-5401-0411, Fax 03-5401-0420

Tokyo, 15-2-96

Subject: Report on forced prostitution of Dutch women in the Netherlands East Indies

Dear Ambassador Wada,

During our conversation on Tuesday I promised to send you the report of a study of documents kept in the Netherlands goverment archives concerning the force prostitution of Dutch women during the Japanese occupation of the former Netherlands East Indies. Enclosed please find the English version of this report. I hope that it will be useful to you.

I enjoyed our conversation, and I wish you and your staff success in your task, which will undoubtedly promote a better understanding in Japan of the past and reconciliation between Japan and its neighbours.

Sincerely,



Johannes Huber, Counsellor

Enclosure(s): English translation of the report

H.E. Masao Wada, Secretary General
Asian Women's Fund
Akasaka Annex Building
Akasaka 2-17-42, Minato-ku
Tokyo 107

1996年2月16日

アジア女性のため平和基金

理事長 原文実行委

けんり総行動実行委員会
戦後補償実現キャンペーン95
平和と生活をむすぶ会

4000万という有り様でこの路線は国民合意も取れないものであることが明確になっている。
そして今、政府があらゆる事に責任を取らない姿勢は住専問題をはじめとしてあらゆる問題で明らかになり国民の痛烈な批判と怒りを呼び起こしている。

本日、取り組まれている「けんり総行動」に参加する団体・個人の総意として貴職に以下の点を申し入れるとともに被害者の正義の実現、名譽回復、個人補償の実現に向けて早急に施策を講じることを申し入れるとともに「女性ためのアジア平和国民基金」廃止を申し入れるものである。

記

「女性ためのアジア平和国民基金」廃止についての申し入れについて

I. 官製基金=「女性ためのアジア平和基金」を直ちに廃止せよ。

2月8日国連人権委員会女性への暴力に関する特別報告官クワラスワミ女史による「日本軍『慰安婦』問題に関する報告書が公表された。」

同報告は、「慰安婦」問題を、日本軍による組織的な性奴隸制度であり明らかに日本軍のおこなった行為は国際人道法に違反する戦争犯罪（人道に対する罪）であるとして以下の点を勧告している。

- ①日本軍による慰安所制度は、国際法違反であり、日本政府はその法的責任を果たすべきである。
- ②性奴隸制の被害者に対して日本政府は個人補償すべきであり、そのための行政的審査会を早急に設置すること。
- ③同問題に関して日本政府が所持しているすべての資料を公開すること。
- ④性奴隸制による被害女性に対して、文書による公式謝罪をすること。
- ⑤歴史の事実を教育の内容に反映させ、この問題に関する意識を高めること。
- ⑥慰安所に女性たちを収容させた犯行者を特定し、できる限り処罰することを求めている。

また、同報告は政府の責任を回避し現在進めている「国民基金」に対しても「『国民基金』は、道義的関心の表現であり法的責任を明確に否定するもの」とし政府の責任を明確にすることを求めている。

更に、貴職および政府が進める「国民基金」なるものは政府が躍起になって各省庁・地方公共団体・労働組合等へ働き強めたにも拘わらず当初の目標額20億円を現在大幅に下回り1億